

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	水質管理等強化対策費	事業開始年度	昭和47年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	水道課	水道課 粕谷 明博		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	水道法第4条第2項	関係する計画、通知等	「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」 「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水道原水管理の強化のため、水道原水の水質汚濁の原因となっている農薬や溶剤等の新しい化学物質について水質検査方法等の検討、水質検査の精度管理、水道用薬品等について、水道水質に影響を及ぼさないような基準の策定を行う。 (水質基準) 第4条 2 前項各号の基準に関して必要な事項は、厚生労働省令で定める。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	水道水中の物質の濃度を測定するための水質検査方法の設定、浄水過程における除去方法・除去率の検討、水道用薬品の成分試験、水道用資機材の浸出試験・溶出試験の実施、外部精度管理調査計画の策定・実施及び水質検査機関担当者を対象とした精度管理研修会の実施					
実施状況	○水質管理調査費(振替) H19～21年度:調査結果に基づき、水質基準逐次改正検討会において水質基準項目の改定について検討を行った。 ○水道用薬品等基準策定費 H19～21年度:調査結果に基づき、水質検査法検討会において水質検査法の改良について検討を行った。 ○水道水質分析に係る外部精度管理調査費(振替) H19～21年度:調査結果に基づき、水道水質検査精度管理検討会において水質検査機関の精度管理に関する検討を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	15	14	14	14	14
	執行額	12	12	13		
	執行率	80.0	85.7	92.9		
	総事業費(執行ベース)	12	12	13		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途については、振替の依頼過程、成果物の発注及び納品過程において十分に把握できており、内容についても仕様に見合った成果品とすべく、中間の業務実施過程において適宜協議している。				
	見直しの余地	本業務では、水質基準の改正や水道水質分析の精度管理等に当たった基礎資料づくりのための調査を実施してきた。今後、より多くの課題点について検討できるよう充実を図ることが必要である。				
予算・監視の効率化	水質管理等強化対策費については、水道法に基づく必要な事業であり、予算の執行の観点からも概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記						

厚生労働省 12百万円

水道原水管理の強化、水道用薬品等の
基準の設定、水道法に基づく登録検査機
関の水質検査の信頼性を確保

【振替】

A. 国立医薬品食品衛生研究所 8百万円

- ・外部精度管理調査計画の策定及び実施
- ・水質検査機関担当者を対象とした精度管理研修会の実施
- ・水道水中の物質の濃度を測定するための標準試験方法の設定
- ・浄水過程における除去方法及びその除去率の検討

【総合評価入札】

B. (社)日本水道協会
4百万円

水道用薬品の成分試
験、水道用資機材の浸
出試験及び溶出試験
の実施

対象外 1.4百万円

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 国立医薬品食品衛生研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
試験検査費	試料調整費	5.5			
その他	資料管理費、データ処理費、事務費	1.5			
調査費	試験法の検討	1.0			
計		8.0	計		0
B. (社)日本水道協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費等	人件費(技師、技術員)・諸経費ほか	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0